

## 成田市入札等監視委員会議事概要（令和元年度第2回定例会議）

【日 時】 令和2年1月24日（金） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 枝広委員長、大越委員、横山委員

1. 開 会

2. 議 事

### (1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

#### 大越委員

昨年と同時期に比べ、随意契約の件数が増加していますが、その理由について教えてください。

#### 事務局

業務委託の件数が増加しておりますが、9月に発生した台風15号の災害復旧に関する委託契約を締結したためです。

#### 大越委員

分かりました。

#### 枝広委員長

不調案件一覧について、「水道事業配水管耐震化工事（幸町）及び消火栓修繕（その1）」が2回不調になっていますが、1回目に比べ2回目のほうの予定価格が低くなっている理由は何でしょうか。

#### 事務局

こちらの案件については、当初、夜間工事を見込んでおりましたが、夜間工事を減らして昼間の工事を増やした結果、予定価格が減っております。

#### 枝広委員長

2回目も不調ということで、その後はどうなっていますか。

#### 事務局

担当課と協議し、改めて入札について公告する予定です。

#### 枝広委員長

分かりました。それから、前回会議の中で、前委員長と事務局に一任した内容ですが、市長へ意見書を提出しており、一部の工事で競争の阻害があったのではということでしたが、その後の経緯についてご説明願います。

#### 事務局

意見書につきましては、前委員長と内容を調整の上、令和元年7月12日付けで成田市長に提出いたしました。意見書の内容は、「一部の契約においては、競争性を阻害する疑いのある入札が見受けられる。」ということでしたので、提出の際には、市長に該当の事案とご指摘をいただいた内容について説明いたしました。市長からは、今後このような疑いを受ける入札を減らすように、との指示を受けております。委員会の意見と市長の指示を受けまして、市といたしましては、まず、試行といたしまして、市内業者が少ない電気設備工事について、従来は参加資格を「市内」としていたところを、「県内」まで拡大いたしました。今後もこのような試行を繰り返しながら、透明性・競争性の高い入札を確立してまいりたいと思います。

#### 枝広委員長

電気設備工事に限らず、また今後も出てくる可能性がありますので、より適正・公平な立場でよろしく願います。

### (2) 選定事例の審議について

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次の通り審議を行った。

#### 事例1 区画線修繕（郷部線）

[随意契約（見積競争）]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 枝広委員長

この区画線修繕について、関連で挙げている事例を含めて、入札に参加しているのが全て3者ですが、入札可能な業者数は3者に限定されているのでしょうか。

#### 事務局

この案件は見積競争を実施したもので、見積競争については、財務会計マニュアル及び成田市指名業者選定基準にて3者に見積りを依頼することとしております。

#### 枝広委員長

見積合せ結果を見ると、1者だけ金額が空欄なので辞退していると思われませんが、他の関連に挙げた区画線修繕の案件も同じような状況なのでしょうか。また、辞退なのであれば理由も教えてください。

#### **事務局**

この1者については、見積書が未着でございます。また、本案件以外では、全て3者とも応札しております。

#### **枝広委員長**

分かりました。もう一つ確認したいのですが、本案件は落札率が100%であり、本案件を含め、特定の業者が落札した案件は落札率が高く、他の案件は約67%から約97%とばらつきがあります。この100%になったものについて、何か意図的なものはなかったのか確認させてください。落札率が割れる理由について、分析されているのでしょうか。

#### **事務局**

落札率が100%となった理由としては、工事について、予定価格130万円以下の場合に見積競争を実施することは公表しているため、そのラインを一つの目安として見積りをしてきたものと考えています。なお、いずれの案件も落札者以外の入札者があり、競争は働いているものと考えております。

#### **枝広委員長**

意図的なものは無かったということによろしいですか。

#### **事務局**

はい。

#### **枝広委員長**

落札率が100%の案件については、予定価格が全て1,298,000円ということで、予定価格は区画線の延長で決まってくると思うのですが、これが一致した案件が複数出るものなのでしょうか。このあたりの予定価格の決め方について教えていただけますか。

#### **事業担当課**

区画線については、市内の至る所で消えている状況ですので、その都度、随時発注しているところですが、なるべく早期に対応したいということで、見積競争の範囲内で行っております。場所によっては金額の小さいものから、上限に近い金額で発注しているものがあり、規模が大きいものについては、金額を上限値で発注しているため、予定価格に同額の案件が複数あるという状況です。

#### **枝広委員長**

その都度、流動的に発注しており、上限値の金額を採用したということによろしいですね。路線によっては、若干かかった費用の違いはあっても、予定価格としては同じ価格を提示し

ているということですね。

#### 事業担当課

現場によって、若干延長に多少の誤差があっても同じ予定価格としております。

#### 枝広委員長

予定価格の算出について、どんぶりのことはあってはならないと、より精度の高い予定価格を設定すべきと考えたものですから質問させていただきました。流動的な部分もあるでしょうが、より精度の高いものを目指していただければという要望です。

#### 大越委員

資格要件について、3者を選定したということですが、他の案件の落札者を見ると、全てこの3者となっております。実際に見積りを依頼した業者は他にもいたのでしょうか。

#### 事務局

全て同じ3者です。

#### 大越委員

市内には、資格要件を満たす業者がいないため、全てこの3者ということでしょうか。

#### 事務局

区画線を工事する業者が限られておりますので、3者になってしまっているということです。

[以上で事例1の審議を終了]

### 事例2 舗装修繕工事（ニュータウン中央線）

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 大越委員

本案件を含め、関連として挙げた土木工事の案件について、全て落札率が86%から88%となっております。今回挙げた案件について、全て最低制限価格で落札されているということで、この最低制限価格については、事前に公表されているのでしょうか。

#### 事務局

最低制限価格は事前公表でございます。

#### 枝広委員長

入札参加者数が3者から14者とばらつきがありますが、このばらつきが出る理由は何でしょうか。

#### 事業担当課

あくまで推測ですが、年間通して工事を発注しておりますので、有資格者の配置状況や会

社の受注状況、案件に対する入札意欲等の状況によって多くの会社が応札することになれば、自分の得意でない現場と考える業者が多ければ応札が少ないということになっているのではないかと考えております。

#### **枝広委員長**

これだけ応札がありながら全て抽選で決まっており、抽選結果が各社に分散されておりますが、このあたりは意図的なものは無かったと理解してよろしいですか。

#### **事務局**

抽選については、電子入札によるくじ引き行っており、これは入札の際に応札者が3桁の任意の番号を入力するのと、入札書の提出日時等によってくじ番号の数値が決まります。応札者が入力した数値と処理時刻を用いた計算式を用いることによって、公平性は確保されていると考えております。

#### **枝広委員長**

これだけ応札者数がばらついていたりするので、業者間で、これは応札してこれは応札しないというような働きかけがあったということはありませんか。

#### **事務局**

そのようなことはないと考えております。

#### **枝広委員長**

それでは、偶然このような結果になったと捉えさせていただきます。

[以上で事例2の審議を終了]

### **事例3 遠山スポーツ広場拡張整備工事**

[制限付一般競争入札（総合評価）]

[事務局及び事業担当課説明]

#### **横山委員**

総合評価とは何かということで選定させていただきましたが、いただいた資料の入札調書を見て、価格評価点と技術評価点を合わせた評価値ということで理解いたしました。別紙として評価項目一覧があり、これに基づいて評価していると思いますが、技術評価点とはどういう要素を評価しているのか教えていただけますか。

#### **事務局**

企業及び配置技術者の実績や優良工事の表彰実績、工事成績の平均点といった技術力を評価する項目と災害活動の実績や市内在住の若者、女性、高齢者の雇用といった地域貢献度を評価する項目からなっております。本案件については、優良工事の表彰実績と工事成績の平均点が他の入札者と比べて加点されております。

## 横山委員

入札調書にある技術評価点 20 点の内訳は何でしょうか。

## 事務局

技術評価点は 20 点が満点となっており、評価項目による採点で 1 位の者に満点である 20 点をつけ、それを絶対評価として比例計算しているかたちとなります。

## 横山委員

その前提となる評価をどのようにしておりますか。

## 事務局

評価項目による採点では 31 点となっております。工事成績の平均点が他の入札者と比べて高く、この 31 点が最高得点であったため、技術評価点が 20 点となっております。

## 横山委員

実績に重きを置いたということによろしいですか。

## 事務局

はい。

## 枝広委員長

過去にも総合評価の案件について議論していますが、採点についての内訳があるといいなと思います。因みにこれは書類選考でしょうか。

## 事務局

書類選考です。

## 枝広委員長

プロポーザルなどでは、数人が説明して点数をつけるのですが、これは書類選考ということで、公表して良いものか分かりませんが、価格評価点と技術評価点の内訳を添付していただくとより分かり易いです。今後、総合評価やプロポーザルの際は、そういった資料を付けていただくことはできないでしょうか。

## 事務局

非公開の資料になりますので、当日に配布し回収するというのであれば対応可能かと思えます。

## 枝広委員長

より詳細に検証するという意味で、ご検討いただければと思います。公表、非公表という問題もあるでしょうが、一番分かりやすい方法で提示していただければというお願いでございます。

〔以上で事例 3 の審議を終了〕

#### 事例4 成田市学校施設長寿命化計画策定支援業務委託

〔随意契約（プロポーザル）〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

##### 大越委員

プロポーザルに参加したのは何者ですか。

##### 事業担当課

2者でございます。

##### 大越委員

資料では分からないのですが、2者のうち、この落札業者を選定した理由について教えてください。

##### 事業担当課

第一次評価、第二次評価を行いまして、得点の高かった者を優先交渉権者とし、契約を締結いたしました。

##### 枝広委員長

資料の入札調書では、1者しか確認できないのですが、書類審査が2者でプロポーザルが1者だったということですか。

##### 事業担当課

2者でございます。一次評価として技術者の配置や業務実績で2者を評価し、その2者がプロポーザルとして二次評価にも進み、優先交渉権者を決定いたしました。

##### 枝広委員長

入札調書には1者しか出てこないのですが、これは何故でしょうか。

##### 事務局

プロポーザルの場合は、担当課で選定した後に契約検査課で契約いたします。契約検査課には選定された1者しか報告されないことから、入札調書は1者となっております。

##### 枝広委員長

2者とも表記すべきではないかと思います。資料を見ただけでは、最初から1者に随契したのかなと思いましたので、今後、分かり易いようにしていただければと思います。それから、今回、予定価格が切りよく20,000,000円ですが、算出根拠は何でしょうか。また、工期の設定も含めて、算出根拠を教えてくださいませんか。

##### 事業担当課

根拠としては、他市の事例を参考にしたことや、事前に参考見積をいただくなどをしており、予定価格を設定いたしました。工期設定については、単年度では難しいので2か年ということと、文部科学省から令和2年度までに策定することを求められておりますので、それ

に間に合うように工期を設定しております。

#### 枝広委員長

本契約の中で、成田市としてオリジナル性を求めた部分がありますか。

#### 事業担当課

一番の課題が、築30年以上の建物が半数以上あり、その適切な維持管理に務めなければならないことや、学校についてはこれまでに統廃合を進め、現在でも統合した学校の建設も行っており、こういった重なる費用に対して、改築から長寿命化へと移行することにより、予算の平準化、安定した施設の維持管理、また、社会の状況の変化に対応できるようなことを含めて計画を立てるということでございます。

#### 枝広委員長

大変重要なことだと思います。昨年、台風による影響も受け、小中学校による防災の意識も高まっておりますので、防災拠点となり得るような施設になればいいと思います。物理的な老朽化に伴う改修のほかに、色々な機能面や性能面での成果が期待できるように、是非情熱的に進めていただければという要望でございます。

〔以上で事例4の審議を終了〕

#### 事例5 機械警備委託（成田地区小学校）（令和元年度から令和6年度）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### 枝広委員長

関連で挙げた他の機械警備の案件を含めてみると、落札した業者は7者いるのですが、なぜ本案件については2者しか応札していないのでしょうか。他の案件についても、1者または2者しか応札してなく、7者ありながら、最初から決めて応札しているのではないかと懸念されるので、業者数と応札の経緯について分かればご説明願います。

#### 事務局

応札可能な業者数としては、警備・受付・施設運営に登録がある市内から県外の業者で322者ですが、そのうち資格要件にしている警備業法の認定を受けている者が何者いるかは不明でございます。また、機械警備の落札者が限定されていることについては、千葉県公安委員会の規則により、異常を受信してから25分以内に警備員を現地に到着するようにとされているので、所在地区分を県外までとしておりますが、位置的に応札できる業者が限定されているものと思われまます。

#### 枝広委員長

その限定されているのが7者ということでしょうか。もしくは7者以外にも何者かいるが、

今年度の上半期は7者しか応札しなかったのでしょうか。

#### 事務局

申し訳ありませんが警備業法の認定を受けている者が何者いるかは不明です。結果的に応札されたのが7者ということです。

#### 事業担当課

応札者数が1者又は2者であった理由については、最少の経費で業務上の目的を果たすという予算上の制約もあり、予定価格については、既存業者の契約実績額をベースとしております。こういったことも関係していると思います。

#### 枝広委員長

確かに実績という面では参考になるかと思えます。機械警備委託は5年間の委託になりますが、これは同じ業者が継続して落札しているのでしょうか。または、施設によっては落札者が変わっている例もあるのでしょうか。

#### 事業担当課

学校施設課の案件については、ほぼ継続的に落札されていると考えております。

#### 枝広委員長

他の課が所管する施設についても同じような状況ですか。

#### 事務局

他の施設については、競争の結果、落札業者が変わっている施設もございます。

#### 枝広委員長

割合的に、落札業者が変わった案件はどのくらいでしょうか。

#### 事務局

21件の競争を実施し、そのうち3件です。

#### 枝広委員長

そうすると大体の案件で継続しているということで、信頼関係というものがあったりするのかなと思います。また、落札率については、約70%のものと90%から100%のものに分かれており、二極化していると思うのですが、この理由は分析されているのでしょうか。

#### 事務局

予算上の制約もあり、予定価格を既存業者の実績をベースとしているため、落札率が二極化するような影響があるのかもしれませんが。

#### 枝広委員長

最低制限価格が70%だと思いますが、それで落札されている案件と、100%近くで落札されているのがあり、過去の実績を重視して予定価格を決めていると伺いましたが、そのあたりの関連性は何でしょうか。もし分析されていれば教えて頂けるのでしょうか。

## 事務局

これまで何度か競争を実施しているので、こうした競争を繰り返した中で、実績額についても影響が出てきたのではないかと考えられます。また、委員長が言われた通り、70%については最低制限価格で落札されたものと考えております。

## 枝広委員長

応札者数が1者で70%の案件と、1者で100%の案件があり、両極端なものですから、何か不自然だなと思いました。委員会の冒頭に説明があった通り、今年度上半期における一般競争入札の落札率が過去一番高くなっているかと思っておりますので、如何に予定価格を適切にできるかということが必要になるかと思っております。適切な予定価格の設定や、1者又は2者しか応札がないのも不自然だと思っておりますので、競争の方法を分析していただいて、今後どうするかご検討いただければと思います。

## 大越委員

今後、適正な予算執行ということで、機械警備についてはシステムの問題もあるかと思っております。システムを入れるための初期投資がかかることもあるかと思っておりますが、今後長い目で見た時の予算執行について申し上げますと、例えば入札の際に他の業者の見積りや意見を聞いてみて予定価格を設定するなど、そういったかたちで適正な予算執行をしていただければと思います。

## 事務局

今後、研究していきたいと思っております。

## 枝広委員長

改善案は具体的にはすぐには出ないと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔以上で事例5の審議を終了〕

## 事例6 成田浄化センター運転管理業務委託（平成31年度から平成34年度）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

## 大越委員

本案件は、平成31年度から平成34年度ということですが、従来この落札業者が受注しており、継続ということでしょうか。または、今回から新規で契約したものでしょうか。

## 事務局

以前契約していた会社が平成30年6月に会社分割しており、事業継承したのが本案件の落札者です。

## 大越委員

会社分割し、子会社のようにしてその会社と契約ということで、実質継続になるのかと思いますが、報道で拝見したところ、親会社に公正取引委員会の調査が入っており、7月時点では、課徴金免除制度を受けて行政処分はされなかったということですが、11月に排除措置命令を受けているということが分かりました。本案件を契約したのが5月23日なので、契約相手の親会社に対して公正取引委員会の調査が入っていたという状況であったと思いますが、そういった状況については事前に把握されていたのでしょうか。

#### **事務局**

平成30年10月に立入検査を受けたことは、新聞報道で把握しておりましたが、平成30年6月にオペレーション部門を会社分割し、事業継承しており、平成30年7月に入札参加資格申請の手続きも完了しているため、契約上の問題はなかったと認識しております。

#### **大越委員**

別会社ということにはなりますが、見方によっては、処分を逃れるために別会社を作っただけで契約したとも思えます。別会社だから良いという理屈になるのか、経営母体は同じだと思いますので、そのあたりの契約上の考え方について疑問を感じました。親会社やグループ会社が不正を行っていた場合、対応をとるような規定はあるのでしょうか。それとも法人名が違えば別会社ということは何もないのでしょうか。

#### **事務局**

親会社の方が指名停止要件に該当しても、事業継承した会社は指名停止要件には該当しません。

#### **大越委員**

業務内容からも、これほどの施設であれば他の業者に管理を移すのも大変だとは思いますが、意見を申し上げると、昨今、何かを逃れるために会社分割という手法を使うケースが散見されます。同じグループであれば、特に今回は100%子会社かと思しますので、そういった目で見えていかないと適正な契約はできないのかなと思いますので、今後ご検討いただければと思います。

〔以上で事例6の審議を終了〕

#### **事例7 下総みどり学園スクールバス運行委託（その1）（令和元年度から令和4年度）**

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### **横山委員**

次の事例8にも関連するのですが、同様の事業概要であり、事例7がルート運行で、事例8は遠足等の委託でルート運行ではないという違いかと思いますが、発注方法が事例7は一

般競争入札で、事例8は見積競争による随意契約となっており、その違いは何でしょうか。

#### 事務局

事例7については、現年度予算があるため入札を実施しております。事例8については、次年度分の契約ということで、予算上の裏付けがないことから、準備行為ということで見積競争を行っております。

#### 横山委員

財政上の都合ということですね。もう一点、これは金額のみを考慮した競争だと思いますが、運送業者などについては、金額だけでなく運行の質も考慮した方が良いのではないかと思います。安全面や事故防止ということを考慮して選定したほうが良いのではという意見として申し上げます。

#### 事務局

資格要件で、道路運送法に規定する一般貸切旅客自動車運送事業の認可を受けていることを求めており、事故を起こした際は認可の方へも影響があるのではないかと考えております。

#### 委員

許認可だけでは実質的な安全を期待できないと思いますので、何かご検討いただければと思います。

#### 枝広委員長

事故を起こした場合などの罰則はあるのでしょうか。

#### 事務局

指名停止等の措置に該当するのではないかと考えております。

#### 枝広委員長

契約不履行などがあった場合についての対応が定められていれば、それに従って対応すれば良いと思いますが、そういったものは定めているということによろしいですか。

#### 事務局

はい。指名停止に関する要綱や契約の約款の中でも契約解除について定めております。

#### 枝広委員長

そのあたりが定められて対応できるのであれば良いかと思います。確認ですが、本案件は3者から入札があり、うち1者が辞退しておりますが、辞退理由は何でしょうか。

#### 事務局

会社の都合のためとなっております。

#### 枝広委員長

もう一点確認で、本案件は単価契約ですが、契約中に追加があつたり変動があつたりという場合、契約金額が変わるという前提だと思います。契約金額が予定価格の約75%という低

めの金額ですが、実際のところ、他の案件の実績などを見ると増額となる傾向が多かったりするのでしょうか。要するに、契約金額プラスアルファはどの程度見込んでいるか、その支払方法はどうなっているか教えていただけるのでしょうか。

**事業担当課**

単価契約で、さらにそれから盛ることはありません。

**枝広委員長**

過去にも無かったということで、契約金額は100%支払われるということで、100%を超える支払いはないということによろしいですね。

**事業担当課**

100%を超えることはありません。

**枝広委員長**

ルート変更や便数の増加があった場合はどうするのかと思ったのですが、そういったことはないということですか。

**事業担当課**

運行状況については多少変わることはありますが、増えるということは基本にございませぬ。学校の事情によって、登下校の際に各2便出すところを1便で済むということはありませんが、便数を増やすということは現状ありませんので、100%を超えるということをございませぬ。

**枝広委員長**

そういうことも考えて単価契約なのかと推測したのですが、契約金額を上限として、その範囲内で運行しているという解釈でよろしいですか。

**事業担当課**

はい。

**大越委員**

事例7は、大型車が1時間当たり5,310円で1km当たり120円ですが、一方で事例8では1時間当たりの単価は同額ですが、1km当たり130円となっています。この理由は何でしょうか。

**事務局**

これについては、落札業者が異なるためです。

**枝広委員長**

単価契約については、私たちが事例選定の際にいただく資料には予定価格しか表記されておらず、契約額も落札率も分からないのですが、これを表記していただくことは可能ですか。

**事務局**

検討をさせていただきたいと思います。

#### **枝広委員長**

表記する方向でご検討いただければと思います。

[以上で事例7の審議を終了]

#### **事例8 学習用バス運行委託**

[随意契約（見積競争）]

[事務局及び事業担当課説明]

#### **横山委員**

見積競争の結果について、辞退と未入札の違いは何でしょうか。

#### **事務局**

辞退については、辞退届があったものです。未入札については、辞退届もなかったものでございます。

#### **横山委員**

実質的には一緒ですね。分かりました。基本的なことですが、予定価格は公表されていますか。

#### **事務局**

入札においては事前公表ですが、見積競争では非公表です。

#### **横山委員**

分かりました。本案件に対する意見として、先ほどもあったようにバス運行において安全についても配慮してほしいと思います。

#### **大越委員**

見積依頼を8者にしてはいますが、設定の基準はあるのでしょうか。

#### **事務局**

委託部門の運搬・保管に登録がある業者を指名しており、実績のある近隣の業者を選定しております。

#### **大越委員**

それが8者であったということによろしいですか。

#### **事務局**

業者数については、成田市指名業者選定基準で金額によって業者の選定数が決まっており、本案件は8者以上となっております。

[以上で事例8の審議を終了]

## 事例9 コピー用紙購入

〔随意契約（特命随契）〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

### 大越委員

随意契約の依頼書について、随契の根拠というのは、第2号の「性質又は目的が競争入札に適しない」ということで依頼書を作られています、これは2号になるのですか、それとも一回入札を行ったということなので第8号に該当するのをお伝えいただければと思います。

### 事務局

入札は実施しましたが、不落随契ということではなく、第2号ということでもあります。

### 横山委員

随意契約依頼書の詳細理由の中で、夏ごろからは供給が安定するのではないかという見通しが書かれておりますが、実際供給の状況はどうなっているのでしょうか。今後また随意契約をするような見込みがあるのでしょうか。

### 事業担当課

夏ごろから供給が安定してきたということで、今年度いっぱい3月末までは単価契約をしておりますので、年度内は大丈夫です。

### 横山委員

今後どうなりますか。時期は。

### 事業担当課

新年度になりましたら、また次年度の分の入札を行う予定です。

### 横山委員

入札の予定ということでよろしいでしょうか。

### 事業担当課

はい。入札の予定でございます。

### 枝広委員長

先程のご説明の中で、ほとんどの業者でという表現をされました。こういう場合はこの会社に限ってということになるのではないですか。もし、ほとんどであれば、2、3者あったということになりますが、その辺の意味合いの違いを正確にした方が良いと思います。

### 事業担当課

実は電話をかけて声をかけた業者は7者ありました。7者にかける前に近隣自治体に聞き取りを行いまして、近隣自治体で応札のあった業者情報を入手し、そちらの会社にも聞いております。全部で市内業者と県内業者を含めて7者に声をかけて、その7者のうちの1者だけ在庫があると回答をいただいたということです。

## 枝広委員長

そういう意味では、7者に声をかけた中で1者に限定して納品が可能という正確な表現の方が、この場合正しいのかなと思います。

それから、地元の業者の育成というのが市の考え方としてはあろうかと思いますが、もう一件の方の入札と本案件で、金額と枚数に大きな開きがあるのですが、一般競争入札では大量の物は納入されたのだけれども、これだけが緊急で不足したから随契でやったという理解でよろしいでしょうか。

## 事業担当課

春先、古紙の供給が全くなかったため、夏ごろ供給が安定するまでの間を乗り切るために緊急に随契で行ったということです。

## 枝広委員長

大量に一般競争入札できるにもかかわらず緊急になった、準備、予測がもっと必要だったのかなという意味合いでも申し上げたのですが、このような時代背景ですから紙がここまで不足しているのは見通しが立たない面があるということであれば止むを得ないと思います。

それから、大量の場合には一般競争入札で行っているのですが、例えばこれを市の業者に3分の1とか分割するようなことは今までにないのですか。千葉市にある業者に大量発注されていますね。この場合は、一括発注が原則なのですか。それとも、分割は考えられた中でコストアップに繋がるから、こういう形態をとっているのだということでしょうか。

## 事業担当課

まとめて発注することによりまして、スケールメリットを活かした低価格で調達できるということで、今はこのやり方をしていますが、今後も大量の調達が難しいような状況になりましたら、分割発注も検討させていただきたいと思います。

## 枝広委員長

建設業や他の業者でも地元業者の育成というのが背景にあって、業者育成のためにも市民のためにとということにも繋がっていくのでしょうから、上手くこれを処理できれば、そういうものに繋がることもあり得るという可能性を残して、意見を申し上げた訳ですのでご容赦ください。

〔以上で事例9の審議を終了〕

## 事例10 高規格救急自動車購入（赤坂救急1号車）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

## 横山委員

他のメーカーの参入可能性があるのかどうかという見地からお尋ねしたいのですが、物品の条件として今回仕様書をいただきまして、特にシャシーの部分で、この仕様に合致する他のメーカーの社名、入札が想定される車は把握されていますか。

**事業担当課**

高規格救急車の主要な製造メーカーといたしまして、国内で生産しているのは2社と把握しております。

**横山委員**

本案件の落札者ではない、もう一者の方の納入実績はありますか。

**事業担当課**

高規格救急車に関しましては、平成10年に採用しております。

**横山委員**

20年前ですね。現在は全て本案件の落札者の車ですか。

**事業担当課**

現在は、全て本案件の落札者の車です。

**横山委員**

応募自体、もう一者からは無いということでしょうか。

**事業担当課**

条件としては両社入れる条件になっておりますが、応札はないという状況です。

**横山委員**

結果的には、独占みたいな形になっているのですかね。

**事業担当課**

近隣市町村では、もう一者の導入があるところもございますので、成田市に入っていない理由は分かりません。

**事務局**

補足説明させてください。平成27年の入札の時には、2者とも参加しております。

[以上で事例10の審議を終了]

事例10までの審議を終え、全体を通じて何か意見・質問はありますか。

**枝広委員長**

全体を通したまとめとして、予算金額が上半期膨らんでおりまして、なおかつ落札率が高くなっているということで、やはり何か工夫をしていかなければいけないと思います。金額については、卸売市場の工事費が大きいので、割合的にも多くを占めていると思いますが、落札率が高いということは、適正な落札率を目指すべきだろうと思います。それから、総合

評価とプロポーザルの件については、公表できる範囲内で、採点経過を示していただきながら審議をした方が適切かと思しますので、ご検討をお願いします。また、予算執行について、問題点は出てきましたが、改善案を出していかなければならないと思います。それから、単価契約の状況が良く分からないということで、できれば契約金額や落札率がどうなっているのか、事前に分かった上で審議した方が効率的かと思えます。これについてもご検討いただければと思います。

### (3) その他

傍聴者

1名

次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次の通り確認し決定した。

開催日 令和2年7月10日（金）（予定）

開催場所 成田市役所6階 中会議室

以上